

別記

第1-1号様式（第3，6条関係）

事業計画書

事業の概要 ※荷主、運送事業者、輸送経路、輸送方法の変更等について、簡潔に記載すること。		鹿児島から静岡県までの茶葉の輸送において、鹿児島から静岡まで一人の運転手が片道2泊3日運行で輸送を実施している。 今般、岡山県を中継地点としてB社の車両に積み替えを行い、岡山から静岡まではB社の車両で輸送する。		
実証期間		令和5年10月19日から令和5年10月21日まで		
輸送区間 ※複数ある場合は改行して記載すること。（上り、下りも別）		鹿児島→岡山（積み替え作業）→静岡		
輸送距離		全体の輸送距離：1,155km（鹿児島→岡山：695km 岡山→静岡：460km）		
輸送品目		茶葉		
輸送方法 （プルダウンから選択）		貨物積替方式		
ホワイト物流推進運動宣言の有無		有（提出日：令和5年7月4日）		
パートナーシップ構築宣言の有無		有（登録日：令和5年6月14日）		
輸送コストの比較		実施前（A）	実施後（B）	比較（A-B）
		108,000円	134,000円	▲26,000円
輸送時間の比較		実施前（A）	実施後（B）	比較（A-B）
		13時間35分	23時間5分	▲9時間
輸送時間のうち、休憩・休息時間		6時間	12時間	▲6時間
輸送時間のうち、時間外労働時間		3時間	0:00	3時間
荷主の情報	会社名	鹿児島茶株式会社		
	代表者名	鹿児島 太郎		
運送事業者の情報	会社名	陸上交通運輸		
	代表者名	桜島 花子		
申請者連絡先	会社名	陸上交通運輸		
	住所	鹿児島県鹿児島市〇〇		
	担当部署	営業部		
	担当者名	九州 元気		
	電話番号	099-123-4567		

第6-1号様式（第9条関係）

事業実施報告書

事業の概要		<p>鹿児島から静岡県までの茶葉の輸送において、鹿児島から静岡まで一人の運転手が片道2泊3日運行で輸送を実施している。</p> <p>今般、岡山県を中継地点としてB社の車両に積み替えを行い、岡山から静岡まではB社の車両で輸送を行った。</p>		
実証期間		令和5年10月19日から令和5年10月21日まで		
輸送区間 ※複数ある場合は改行して記載すること。（上り、下りも別）		鹿児島→岡山（積み替え作業）→静岡		
輸送距離		全体の輸送距離：1,155km（鹿児島→岡山：695km 岡山→静岡：460km）		
輸送品目		茶葉		
輸送方法 (プルダウンから選択)		貨物積替方式		
事業実施による効果	輸送コストの比較	実施前 (A)	実施後 (B)	比較 (A-B)
		108,000円	136,000円	-28000
	増減理由	<p>貨物の積み替えを行うことにより、新たな荷役作業が発生したこと、中継拠点使用料が発生したことにより、従来の実施方法よりもコストが増加したが、ドライバーの人件費については、残業時間の減に伴い減少した。</p>		
	輸送時間の比較	実施前 (A)	実施後 (B)	比較 (A-B)
		13時間35分	23時間5分	▲9時間30分
	輸送時間のうち、休憩・休息时间	12時間	6時間	▲6時間
	輸送時間のうち、時間外労働時間	3時間	0時間	3時間
	増減理由	<p>輸送時間について、従来の運搬方法では拘束時間が13時間を超過するケースがあったが、中継輸送の取組により、拘束時間が減少し、すべての運行で13時間以内と改善基準告示を遵守することができた。</p> <p>また、これまで2泊3日運行となっていた運送が1泊2日となることで、ドライバーの負担軽減に寄与した。</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貨物積み替え作業を手荷役で行うため、サポート作業員がいないと体力的にハードである。</li> <li>・未経験や慣れていない作業員やドライバーだと怪我や荷崩れをする恐れがあり、また、荷物積み替え作業に時間を要する。</li> </ul>			
今後の継続性	<p>今般合同で運行を行ったB社と協定を締結し、今般は貨物積替の効率的な方法を検討しながら、中継輸送に取り組んで行く予定である。</p>			
申請者連絡先	会社名	陸上交通運輸		
	住所	鹿児島県鹿児島市〇〇		
	担当部署	営業部		
	担当者名	九州 元気		
	電話番号	099-123-4567		